

1. 議事日程（3日目）

（令和6年那智勝浦町議会第4回定例会）

令和6年12月19日  
9時30分開議  
於議場

日程第1 一般質問

9番 松本和彦…………… 147

- ①懸泉堂に関する事
- ②子育て支援に関する事
- ③防災放送に関する事
- ④持続可能な医療体制に関する事

7番 加藤康高…………… 159

町長が考える観光振興と安心・安全の町づくり  
観光振興・・・インバウンド対応や今後、町が予定しているハード面の整備等、何か考えているのか？  
安心・安全の町づくり・・・津波避難困難地域以外での避難タワーや避難艇等の準備は考えているのか？

日程第2 委員会所管事務調査継続調査要求…………… 170

日程第3 閉会中の継続調査要求…………… 171

日程第4 議員派遣について…………… 171

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 引地稔治	3番 城本和男
4番 曾根和仁	5番 藤社和美
6番 西太吉	7番 加藤康高
8番 東信介	9番 松本和彦
10番 津本・光	11番 勝山則子

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

2番 吾妻正崇	欠席
1番 引地稔治	早退 11時22分～
4番 曾根和仁	遅参 11時30分～

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長 堀 順一郎	副町長 瀧本雄之
教育長 岡田秀洋	総務課長 田中逸雄
税務課長 増田 晋	住民課長 太田貴郎
福祉課長 仲 紀彦	こども未来課長 竹原大二

観光企画課長 畑 下 貴 幸  
建設課長 井 道 則 也  
参事(消防長) 湯 川 辰 也  
水道課長 楠 本 定

農林水産課長 村 井 弘 和  
会計管理者職務代理者 塩 崎 圭 祐  
教育次長 中 村 崇  
病院事務長 寺 本 斉 弘

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長 寺 本 尚 史  
事務局主任 上 仲 映 豪  
事務局主査 北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔3番城本和男議長席に着く〕

○副議長（城本和男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告をいたします。

なお、報道関係の皆様をお願いをいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう、御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いをいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、今定例会では議会映像の配信の試行として一般質問の様子を撮影しております。皆様の御協力のほどよろしくをお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○副議長（城本和男君） ただいまから再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○副議長（城本和男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、9番松本議員の一般質問を許可します。

9番松本君。

○9番（松本和彦君） おはようございます。

質問に先立ちまして、昨日は皆様お疲れさまでございました。それで、ロケットの関連に携わっていただきました職員の皆様大変お疲れさまです。延期が2回にわたり、連日、早朝、また準備に夜までかかったように想像してます。これから年末年始忙しいと思いますし、恐らく代休というのは無理かと思えますので、皆さんの働き方改革のこともありますから、ぜひそのあたり御配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。懸泉堂に関することとしましてお伺いします。

これで3回目の質問になってくるんですけども、質問させていただき出してから進捗状況、活用、解体とかの意向があるのか。また、建物自体のデータをデジタルによるとか写真で残しておくとか、何か取り上げさせていただいてから協議されたことがありましたらお聞かせください。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 懸泉堂についての現在の進捗というところでございます。

前回お話しさせていただきましたように、私どもでは和歌山県文化遺産課と協議におきまして、県文化遺産課の担当技官、それから和歌山県建築士会のヘリテージマネジャー、こちらの方に現地視察を依頼しまして、現地確認の上、今後、国の文化財登録に向けた必要な図面作成のところににつきまして、協力というところでお話をいただいております。

それから、前回の9月定例議会におきまして、懸泉堂に保管しております絵文書等、こちらのほう保存に関しまして、薫蒸に係ります予算、こちらのほうを可決いただきました。現在、そちらの絵文書等、資料等の搬出といたしまして、薫蒸の依頼をかけているところがございます。

あと、写真データ等の保存というところですけども、文書等も含め、データによる保存というところについては、必要な部分は必要であるというふうに考えております。

あと、解体というお話が出ましたけども、解体につきましては、この前申し上げたんですけども、まず今回の寄贈に当たりまして、私どものほうといたしまして、建物を修繕して、国の有形登録文化財、こちらのほうに登録して、なおかつ御遺族様の意向その他、文化財審議会での提言、こういったところを踏まえた中で、人々が学習したり交流できる場所、または地域の活動拠点となるような施設というところでの整備というところ、お約束しているところもございますので、現在のところ解体というふうには考えておりません。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 後ほど解体のことについて触れさせていただきたいんですが、その前にですが、ちょっと確認させていただきたいんですけども、懸泉堂の土地、建物の管理は教育委員会ということで間違いないですか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 今年2月の時点で所有権のほうが町のほうに移っておりますので、現在私ども教育委員会のほうで管理いたしております。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 先週土曜日なんですけども、1回目のロケットの延期の後、前に立ち寄るときがございまして、今僕から見たら本当に危険な建物なんですけども、誰でも彼でも入れる状況で、実際そのときに近所の人か何かが車をばんって中へ入れて、その人は建物のほうへは行ってないんですけども、今現在誰でも入れる状況であって、なおかつ屋根にブルーシートがされて、飛んでいくのを防止で土のうの処理がされてるんですけども、これは何かでやられたのか、もしくは役場のほうでやってないのかっていうところを教えてください。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 懸泉堂のほう、誰でも入れる状態というところで、特に柵とか施錠とかはしてないところが現状でございます。ただ、地域の方にも管理という面では実際お手伝い、草刈りとか、そういうとこでお手伝いいただいている部分もございます。

現在、屋根のほうのブルーシートでございますけども、こちらのほう、雨漏れのほうが進ん

でおりますので、その建物の腐食っていますか、そういう雨漏りを防ぐために、現在こちらの文化財の修繕のほうの関係の予算でそちらのほう対応させていただいております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） これはもう町として文化財っていう立てつけになったんですか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 町のほうでは、文化財としては、登録というところに関しては、まだ未登録でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） すいません。細かい質問になるんですけども、今回の補正の中でも、細かい金額で言うたら5,000円っていうのが出てました。ブルーシート、恐らく新しく購入されて、土のうも購入されてかと思うんですけども、文化財っていうたら、教育委員会さんのほうやったら40万円を取ってるのかなと、当初予算のほうであるかと思うんですけども、これはここからの支出っていうことの認識でいいのかと、そのブルーシートと土のうの施工は誰がされたんですかね。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

今回の修繕に関しましては、当初予算の範囲内で行っております。施工に当たりましては、高いところでございますので、高所作業車、そういったものが必要になりますので、業者のほうに依頼しております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） どこの業者に頼んだのかは分からないんですけども、その40万円でそこまでのことができたのかっていうのと、そういうことをされたのは委員会のほうに報告されてるのかということを教えてください。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えします。

費用に関しましては、20万円弱の予算でさせていただいてます。ただ、こちらの修繕に関しましては、委員会のほうでは報告させていただいておりません。申し訳ございません。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 当初予算が40万円であって、20万円を使用されたということで、もともとこれまで過去の分でも当初予算はぎりぎりでしたしか使われてたと思うんですけども、これ後で文化財のところの予算というのは足りるんですか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 今のところ予算内でやっております。ただ、修繕とかに関しましては、突発的なものもございますので、その中で、年度末までには何が起こるか分かりませんけ

ども、現在のところ予算の範囲内で執行させていただいております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） すいません。経験が浅いんで教えていただきたいんですけども、文化財になってないものに文化財の予算を使うというのは、別に用途的には問題ないのでしょうか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 私どもでは、この懸泉堂の建物に関しましては、町の文化財審議会、こちらのほうでも文化財に向けての重要な建物というふうに位置づけしておりますので、その中で文化財保護費のほうで対応させていただいております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 分かりました。もうその辺でブルーシートの件は終わります。

それで、解体の件について個人的なお話をさせていただきたいんですけども、前回のときにもお話しさせていただいたんですけども、そもそもが佐藤春夫さんの家でもない、お父さんに関係するような家やっというところで、当町で佐藤春夫さんをそこまで推す必要があるんかなってというのが僕の考えでして、それで新宮市のほうは佐藤春夫さんの記念館、移築の計画もありますし、そちらが事業されるときに、前回もお話ちょっとさせていただいたんですが、懸泉堂にある、本当に価値のある文化財をもう寄附するなり何なりするという方向性があるもええんちゃうかなと思ってます。最近でしたら、新宮市のほうで、懸泉堂が佐藤さんの何か一緒に撮ってる写真が出てきたとか、にわかには盛り上げようというふうな意向のものも感じられるんですけども、町としてやるとなったら何億円もかかる事業なんで、そこまでの価値があるのかっていうところに僕は疑問を持っています。先ほど寄贈していただいた方は保全、保存と地域の利活用ということで寄贈していただいたっていうことやったんですが、実際いただいてから中を調べてみたら、やっぱり多額の費用が要るから、ごめんなさいって言うて、丁寧な説明して、もう本当に解体させてもういいですかっていうふうな選択肢も僕はあるかと思うんですけども、そのあたり全然選択肢としてはないですか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

まず、佐藤春夫と懸泉堂の関わりというところでございますけども、こちら前にも申し上げましたけども、その建物自体に関しましては、平成19年3月、県教委発行の和歌山県の近代化遺産、こちらの和歌山県近代化遺産建造物総合調査の中で、紀南文化を物語る重要な建造物であり、今後、地域文化の拠点として整備されることが望まれると、こういうふうな評価いただいています。

確かに、佐藤春夫のお父様の生家ということなんですけども、こちらのほうはお父様自体が、こちらの方もいろいろ、文豪の方といろいろなこと、交流があったりとか、そういうことをされてます。それから、後には佐藤春夫に関しましても、お父様がやはりこちらのほうへ、

懸泉堂へ新宮のほうから移られたというところで、こちらに関しても、佐藤春夫も懸泉堂のほうによっていろんな方と交流したりとか、そういうところをされてるところでございます。

今は新宮市様のお話が出ましたけど、新宮市様につきましては、現在、佐藤春夫記念館、こちらのほう移転工事のほうをされておりますけども、平成元年から開館いたしまして、佐藤春夫に関する関係資料の収集、保存、研究、展示ということに努められております。先ほどもお話しさせていただきましたけども、私どもとしましては、やはりこれらの評価というところを踏まえた中で、地域の資産としての活用、そちらのところを御遺族の方と寄贈の中でお約束しておりますので、新宮市への寄贈というところよりも、まずはやはり町内での活用というところ、そちらのほうをいろいろ検討するのが先かなというふうに考えております。

なお、佐藤春夫記念館との関わりという中では、最近、今年6月に太地の町立石垣記念館、そちらのほうと佐藤春夫記念館様のほうが連携協定を結ばれておりますので、行く行くはそういう形の連携も取れればというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） そしたら、解体の選択肢はないということで。僕は、もう町のお金を一円たりとも使ってほしくないなっていう気持ちで質問させていただいてるんですけども。恐らく、寄贈いただいてからどのように活用したらいいかっていうふうなことが何も無いから打つ手がないんやと思うんですよ。もう周知のとおり、かなり傷んだ建物なんで、雨漏れ防止でブルーシートをしてるっていうところで、また一段と風通しも悪くなって、傷むのも激しくなると思います。不適切な発言になるかも知れませんが、そのまま別に崩れてもうても僕は構わんかなっていうふうな考えです。もしあれをやるんなら、本当に、これに触れさせていただくときにも何億円も金かかるんでっていうお話しさせていただいたんですけども、また県からのそういった補助金も今としては無いということです。そうなったときに、このまま放置していて、中の価値あるものまで傷むようなことが考えられるのならば、先手を打って、もう大事なもんだけ取って、解体っていうのが僕は一番いいのかなというふうに思ってます。

全国各地に文豪と呼ばれる方の生家、生まれたとことか、関係するようなどことかという記念のものっていうのがたくさんあります。そういうのはもう建物なくても、石碑であったり、案内板であったり、今でしたらQRコードを読めば、興味ある人はその情報を得られるっていうふうな仕組みにしてるところもたくさんあります。ぜひ、皆さんが価値として考えているものを守りたいんですしたら、一日でも早く、懸泉堂の価値あるものを守るためにも、処理を早くしていただくほうがいいのかなと。その処理の早いこととして僕が考えるのは、もうまず解体やと思いますんで、そのあたりを選択肢として思うといほしいんですけど、ちょっとしつこくて申し訳ないですけども、解体については選択肢としては全くないですか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 繰り返しになりますけども、やはり大事なものの保存というところは、そちらに関しては優先して行うべきものと考えます。ただ、やはり優先順位の中では、私

どもとしては、まずは建物の整備というところを考えていきたいと思っておりますので、現在のところ解体については考えておりません。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。1番についてはそれで終わります。

続いて、子育て支援に関することとしまして質問させていただきます。

前回の一般質問で、夏休み等の長期休暇がある場合の給食の提供とか、暑さをしのぐための学校の開放とか、そういったことに触れさせていただきました。また、給食については、調理員さんの処遇改善であるとか、そのあたりについても少し触れさせていただきました。そのあたりについて前回から何か進捗があれば教えてください。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 前回、夏休みの給食の提供というところで御質問いただいております。その際に、夏休み等長期休暇のところでは学校給食施設を使った事例等、何かその辺を調査しますというお答えさせていただいたと思うんですけども、全国的なところ、インターネット等でいろいろ検索してる中で、学童保育、そういったところへの給食施設を使って提供している事例というのがありました。現在、調理員確保の観点からも、やはり長期休暇期間中の給食業務、何らかの業務については進めていくべきというふうに考えておりますので、今回こういった事例を含めて、参考に協議をしておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 調理員さんの調理体制とか、その辺については何か進展はないんですか。処遇改善の部分とか、人員のこととか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 調理員の処遇改善というところに関しましては、先日の一般質問でも回答ありましたように、総務課のほうへもちろんお願いしてるところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） すいません。今、僕もわけあってハローワークに行く機会がたくさんありまして、そこで求人票を見るんですけども、那智勝浦町教育委員会さんの調理員さんの募集がずっと出てる状況です。いつも人員についてはかつかつでやられてるというふうなお話を聞いているんですけども、今、人員不足、欠員の状態で、そこは誰がカバーしているんですか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 現在、募集しているところに関しましては、下里小、下里中、それから色川小中というところでございます。

現在、退職された調理員さんの方、そういった方にもお願いしまして、サポート等を行っていただいております。あと、一部は、年度末に向けて退職予定の方もいらっしゃいますので、

そういうところを見越しての募集と、そういったところもございます。少ない人員でかなり無理をしていただいているのは私も承知しておりますので、そういったところ、学校の栄養科教員、管理栄養士の方なんですけども、そういったところとも協力しながら負担減には努めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） そしたら、もう今既に採用されてるっていう方がいらっしゃるっていう状況やと思うんですけども、その人は、ずっとその方に来ていただくっていうのはやっぱり無理なんですか。退職した人に手伝ってもらってるっていうふうな状況でしたら、その方にやってもらうとか、その方が何年もやられてるんですしたら、何かこうしたらやってもらえるよみたいなはないんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） その応援いただいている方もいろんなケースございます。例えば勝小のほうで、レギュラーで入ってるんじゃないくて、不足時に応援に行っていた方とか、あとは実際本当にもう退職されて休まれていた方とか、そういう方がいらっしゃいます。そういった方に出ていただく回数を増やしたりとか、いただいたりとか、そういうところをお願いして、何名か集めて今やっているところでございます。ただ、皆さんがフルでやはり働くっていうところは難しいというふうにお伺いしてますし、やはりうちの都合とかいろんな事情がございますので、あくまでも一時的にというような形をお願いしてるところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 一時的な一時しのぎで、給食の現場っていうのは問題ないんですかね。何か今課題っていうのは、見えてる課題ってありますか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

今回、退職された方も含めて、OBの方とかに入っていた中で、やはりちょっと業務の工程の見直しとか、そういうところも併せてお願いしております。そういったところで、今後定着される新しい方を採用できた場合も、その方たちにも御指導いただいて、安全で安心な給食を、なおかつ無駄がなく、効率よく働けるような形というところ、そういうところも協議して今進めているところでございます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 少し掘り下げた話をお聞きしたいんですけども、調理員さんの不足というところで、町の職員さんがそこにサポートに入るといことは今のところないですか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

現在、9月以降、下里中におきましては、調理員さんの体調不良等もございましたので、そういったところで、朝の早出の部分、そこが人員不足になるというところで、現在、教育委員会の給食担当の職員が朝、一定時間、サポートというような形でさせていただいています。ただ、そこに関しましては、やはりきちっとした形で検便等、そういったこともちゃんとした対応した上でサポートを行ってるところでございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 給食担当の職員さんがサポートに入られるっていうことなんですけども、給食担当の職員さんは何名いらっしゃいますか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 基本、メインでしてるのは1名ですね。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） そのあたり適切にシフト等をしていただいているかと思うんですけども、特定の職員さんだけに負担がかかるっていうことにはなってないですか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 負担、実際行っていたら1人なんで、無理をかけてるのは承知しております。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 給食の事業については町全体の話でもあると思いますし、メインは特に教育委員会さんでやっていただいているかと思うんですけども、これは調理員さんが常に不足しているような状況ですので、特定の職員さんだけに負担が偏るのではなくて、教育委員会さんで、こういう事象があったときに、全体でサポートできるような体制づくりが必要かと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 教育委員会に限らず、各学校においても、例えば先生方、あとは用務員さん、そういったところもサポートのところでは協力いただいています。ただ、特定の職員への負担というところでは、本当に申し訳ないんですけども、実際かけてるのはかけております。ただ、ここに関しましては、本人の強い希望もあってというところもあるんですけども、私は管理者の立場としては、これ以上無理をかけないところっていうところには注意はしていきたいと思っております。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ぜひ、偏った負担がないように、体制づくりをお願いしたいと思います。

それで、大分調理員さんのことをメインで話してしまったんですけども、学校教育というところで、関連してというところで、昨日のロケットの発射の際なんですけども、当地でなかなか本物を見る機会がないという当地なんですけども、発射の時間帯に何か、授業ちょっと途中やけど見に行こうかみたいな、そういった取組された学校はあるんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） ロケットの発射、せっかくの機会でございますので、各学校においてユーチューブ、もしくは屋外での見学というところ、あと近くの海岸まで行って実際に見たというふうな、そういうお話、報告は聞いております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 本当に長丁場の事業やと思います。本当に子供たち、ニュースで見ても、すごい笑顔がたくさんあって、夢のあることやと思いますんで、なるべく本物を目で見れるような仕組みをつくっていただけたらなと思います。それが子育てにも関わってくるかと思えますんで、ぜひお願いしたいと要望して、2番目の質問はもう終わらせていただきます。

3番目の質問に移ります。防災放送に関することとしまして、11月2日の防災訓練のときなんですけども、訓練放送の前の15分前については日本語の放送と英語の放送を確認しております。実際の訓練放送のときに英語の対応がなかったことについて、何か原因があるのかをお聞かせください。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

11月2日に実施いたしました防災訓練におきましては、J-A-L-E-R-Tによるサイレン吹鳴を伴う放送を実施いたしました。実際の発災時における緊急放送におきましても、本町に居住する外国人の方や観光で訪れた外国人の方に放送の趣旨をお伝えすることは重要なことでありますので、同時に英語放送を実施することとしておりますが、この訓練では、事前予告放送には英語放送を行ったものの、J-A-L-E-R-Tによる訓練放送時には英語放送が抜け落ちてしまったものでございます。防災無線放送におきましても、訓練時から本番に備えた同様の訓練を実施すべきであり、今後においてはその点留意してまいります。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） たしか何回目かの質問のときに、町長が考えるまちづくりの優先順位というところで、まず住民の安心・安全やったような気がします。ほんで、安心・安全なまちがあれば、住みやすいまちにつながって、人も増えるやろみたいな感じやったと、誤解してたらしいんですが、そういったまちづくりだったと認識しております。

その中で、防災放送というのは、まず命を守るっていうことの大事な訓練の一つかと思うんですが、今の現状の防災放送の何か課題とかがありましたら教えてください。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 様々な課題はございますけども、例えば聞こえにくい、これは以前からそういったお声があることは承知しております。そしてあと、場合によっては、その放送がちよっとうるさいというようなお声もいただいております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 個別の人にスポットを当てると、うるさいとか苦情もあるかと思うんです

けども、命に関わることと、命に関わる訓練かと思いますので、なるべくそのあたりはバリアフリー化をしていただいて、聞こえにくいっていう方が、身体に不自由のある方とかが原因で聞こえにくいとかでしたら、そのあたりを何か解決するような取組も今後していただいて、本当に和歌山県がたしか津波から逃げ切るみたいなことも過去に言ってたような気がしますので、防災に対して積極的に施策を打っていただきたいなと要望して、3つ目の質問を終わらせていただきます。

4つ目の質問です。持続可能な医療体制に関することとしまして、全国的にも人口減少とか医師の高齢化などがある中で、本町の地域医療を取り巻く課題、また今後は広域医療っていうのが大切になるかと思いますが、どのような取組をされるのかということをお教えください。

○副議長（城本和男君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） まず、持続可能な地域医療ということの御質問でございます。

議員さんがおっしゃいましたように、人口減少、高齢化が進んでおります。当院におきましても、まず医師不足というところもございます。地域で見ましても、地域の診療所の先生方の高齢化というのも進んできております。今後ますます受診する環境を整えていかないと、すぐに受診できなくなるようなことも考えられます。現在、地域医療というのは当院の中だけで解決できるものではないというふうには考えてございます。この新宮医療圏、新宮から串本までが新宮医療圏となりますが、保健所が中心となって、この地域をどうやって支えていくかということをお現在検討する会議というのが持たれております。その中でいろいろと協議をしながら進めていっているところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） すいません。少し、僕もあまり勉強ができてなくて、不足なんで教えていただきたいんですけども、うちの町立病院についてなんですけど、受診できるのは何科があっという診療科のところと病院経営っていうのが非常に大変だということは過去来の委員会でも説明いただいて理解しております。今の病院経営を楽っていうたらおかしいんですけども、どういった課題を解決すれば病院経営が成り立つよというところがありましたら教えてください。

○副議長（城本和男君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） まず、町立温泉病院で受診できる診療科についてでございます。常勤の先生としていらっしゃるのが内科、整形外科、リハビリテーション科の3科になります。そのほか、循環器内科、糖尿病内科、眼科につきましても、応援という形で先生方に来ていただいて、週に1回、2回の診察のほうをしていただいている状況でございます。

また、経営の関係でございます。課題といたしまして、やはり医師不足、それと医療スタッフの不足ということが問題となっております。医師につきましても、現在常勤医8名ということで、例年に比べましても少ない人数の中、先生方には本当に頑張らせていただいているところでございます。もう少し医師を増やすことができれば、患者様へのケアにつきましても、もう

少し手厚くできるのではないかというふうにも考えております。そのことによる収入へのアップにもつながるかというふうにも考えております。

また、特に当院の強みであるリハビリテーションの関係で申しますと、療法士の退職が続いておりまして、人数的にかなり厳しくなっております。このあたりのスタッフを増やすことによって経営改善にもつながるかというふうにも考えてございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。病院経営にたくさんの医師が必要かというところ、また療法士さんの必要性も御説明ありがとうございます。

それで、このまま町単独で町立温泉病院を運営するっていうところは非常に厳しいんかなっていうふうに見ると思うんですけども、御説明もいただいているんですが、広域での取組として考えられる方法としましたら、想像でも、こんなあるよでもいいんですけども、何かそういう案があるようでしたら教えてください。

○副議長（城本和男君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 町立温泉病院単独での経営について、このままでいくと確かに、人口減少、高齢化が進んでいく中で、徐々に厳しくなってくるものではございます。広域で取り組むことで考えられることといたしましては、やはりこの地域に公立病院が3病院ございますので、この3病院での機能分担といいますか、役割分担というものが必要になってくるのではないかと思います。そのあたりにつきましては、地域医療構想等の中での協議ということにもなっております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 得意分野で言うたらリハビリが那智勝浦町かと思うんですけども、それに特化した施策にもし移るとした場合に、地域の新宮市立医療センターとか、その他公立病院の協力っていうのが不可欠かと思うんですが、今那智勝浦町の住民が新宮市立医療センターでの診療を受けようとしたときの何か受けにくいっていうふうな条件があるようでしたら教えてください。

○副議長（城本和男君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 町民の方が医療センターのほうで受診ということでございます。

まず、新宮市立医療センターにつきましては、この地域の中核病院として、高度急性期から急性期のあたりを担っていただいている病院となります。まず、1次的な診察につきましては、診療所であるとか、当院などにまずかかっただいて、その後、紹介状を持って医療センターのほうで専門的に受けていただくというような仕組みとなっております。そのため、直接医療センターのほうで紹介状なしに受診されますと診療費のほうが高くなってしまいうふうな状況がございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） さきの委員会でも、救急で運ばれる場合にドクターヘリとか要請しても、諸条件があって運ぶことが不可能であったみたいなお話もお聞きしております。それで、これもまた自分の考えなんですけど、日本国に住んでられる方が、田舎に住んであるから医療を受けられんよとか、都会やから受けれるよっていうのはまずいなというふうに思ってます。それで、田舎だろうが、都会だろうが、医療というのは、これも命に関わることです。消防のほうで救急を呼んで、救急車に乗せてもらって、受入困難事例っていうのが全くゼロではないという今の現状っていうこともお聞きしてますので、この那智勝浦町に住んであって、医療に対して、医療体制、医療の不利益がないようにするためには、那智勝浦町立温泉病院が単独で医師を確保するか、広域で診てもらえるような体制づくりが必要っていうふうな解釈しております。それについてなんですけども、1日目の質問のときにも、小児科がないということで、もしそれをカバーするために分担金を払ってでもってっていうふうな御答弁もいただいたように記憶してあるんですけども、一歩進んで、広域で何か取組をしようとしたときに、当町のほうから率先して新宮市立医療センターにそういった提案をすとかっていうのは考えられるんでしょうか。また、分担金っていうのが必要になったとき、速やかにそういうふうな対応はできるんでしょうか。可能やったら町長お願いします。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 医療の広域化っていうお話かと思えます。

広域化につきましては、いろんなジャンル、クリーンセンターとかいろんな公共施設の広域化を新宮東牟婁管内で、もちろん、三重県も含めるかも分かりませんが、そういった取組をしていこうというような話で各首長とは合意してるところでございます。その中で、医療でいきましたら、産婦人科の確保のために、新宮市立医療センターのほうで医師確保していただいて、それをそれぞれが分担するっていうような形で進めております。小児科医につきましては、病児保育の関係でしょうかね。そちらにつきましても何とか共同でできないかということと呼びかけもしましたし、新宮市さんも、できることなら広域でやっていきたいというようなお話をいただいています。ですから、このエリア全体でいくと、本当に人口減少ですし、高齢化が進んでる中で、一方、新宮紀宝道路みたいに道路がどんどん伸びていきまして、移動時間もすごく短縮されるようなことになりますので、そういった意味では広域化を加速していくような考え方もあるんじゃないかなと思いますので、新宮保健所を中心に地域医療圏構想もございまして、そういったところで、いろんな形で広域化を進めていきたいというふうに思ってます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。

また、ちょっと個人的な意見なんですけども、少しお話ししましたが、ドクターヘリっていうのが今活用されているっていうところは重々承知なんですけども、やっぱりドクターヘリが

幾ら早いといえ、高速道路の関係で、どっか診てもらえるところに行ってる、移動時間が短くなったといえ、本当に交通事故であったり、高所からの転落とか、また急病であったりってところは一刻を争うことかと思っております。ぜひ、繰り返しになりますが、那智勝浦町に住んであっても、高度な医療を遅延なく受けれるような体制づくりを目指して取り組んでいただきたいなど要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（城本和男君） 9番松本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時24分 休憩

10時34分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（城本和男君） 再開します。

次に、7番加藤議員の一般質問を許可します。

7番加藤君。

○7番（加藤康高君） それでは、通告に従いまして私の一般質問をさせていただきます。

今回は、まず町長が考える観光振興と安心・安全のまちづくりについてというところで、まず観光振興につきまして質問させていただきたいと思います。

まず、観光振興についてなんですけども、その中でもインバウンドの対応や今後本町が予定しているハード面の整備等について質問させてもらいたいと思っております。

まず、コロナが明けまして、当町でも少しずつ観光客が戻ってきていると思います。また、インバウンド、外国人のお客さん、特にFITという個人旅行のお客さんが多くなってきておる中で、よく見かけるようになりました世界遺産である熊野古道や那智大社、青岸渡寺を訪れるほかに、SNSの影響かもしれませんが、大勝浦の弁天島にたくさん、特にインバウンドの方とかが歩いていってると思っております。この弁天島は潮が引くと島に渡ることができまして、一つの観光名所にもなってると思っております。その弁天島の前に、前、県が所有してた栽培センターがあったと思うんで、その跡地を今後インバウンドの方とか地域の人たちも集まれるような、公園化みたいなことはできないかと思ひまして、それについてどう思ってますか、お伺いいたします。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） お答えします。

旧栽培漁業センターの跡地利用ということについてですけれども、これまでも所有者である和歌山県にジオパーク関連として整備できないかというような相談もしてきておりましたけれども、実現に至らなかったという経緯があります。県に現状を確認しましたところ、現在数社への貸出しを行っておりまして、今のところ継続の方向だということで、売却の予定はないということでしたので、センターの利活用については当面のところ難しいと考えております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 一つは、公園化にすることによって、もともと当町の従来からの課題であった那智山から勝浦のほうというか、町なかに来て歩いてもらうというか、那智山と町なかをつなげていくという解消になると思うんですけども。できれば、そういう方向、公園みたいな形で、憩いの場所として、海側を使えるようなところにしてもらえるような要望をしたいと思うんですけども。県が今ほかに使ってるというところも今おっしゃってましたんで、それであれば、一つ、おもてなしの観点から、今、町なかには、それは農林水産課のほうから紀州材を使ってたくさんベンチ等を置いてるじゃないですか。行く行くは公園化にはしてほしいんですけども、それがもし、今のところ難しいのであれば、行ってもらったら分かりますけど、やっぱり歩いてる方もおるので、休憩する場所として、今の紀州材のベンチとかを設置できないかと思うんですけども、それについてはどうでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） お答えします。

公園化については少し課題があるのかなと思っておりますけれども、弁天島というのは町なかの観光スポットの一つと考えております。ベンチの設置においては、要望があれば、町内各観光エリアへの配置の優先順位を勘案しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ぜひとも、おもてなしの観点からでも、一つの観光の名所だと思いますので、ベンチの設置等をしていってほしいと思っておりまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

それで次に、長期総合計画の中に、観光地域づくりの推進の中でWi-Fi環境をはじめとする受入れ環境の整備等とありますが、この長期総合計画自体もちょうど来年度で5年目になるかと思うので、見直しの時期になるかと思うんですけども、一応その長期総合計画の中にWi-Fiという言葉も出てますんで、現状どこまで進んでおるのか、どういう形になっておるのか、ちょっとお伺ひします。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） Wi-Fi環境の御質問で、Wi-Fiの設置の箇所につきましては、町として設置しているところは、駅前観光案内所、那智の滝前のトイレ、道の駅なち、にぎわい市場、体育文化会館に設置しております。

長期総合計画の見直しについてですけども、その中でWi-Fiのほうは触れさせていただいてるんですけども、最近のWi-Fi環境について、通信スピードの高速化やスマホの利用など、状況についてはどんどん前回の計画から変わってきているかと思ひます。これらの現状を踏まえて、町としてどのような位置づけをするか、審議委員さんの皆様にもう一度御意見を伺ひながら検討してまいりたいと思ひます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 今、にぎわい広場とか、道の駅であったりとか、体育文化会館に設置してもらってるということなんです。そのWi-Fi自体は、よくある、もともと和歌山県とか、DOSPOTだったかな、そういうのは一旦登録してメールを送って、30分やったか1時間ぐらいしか利用できないというようなやつなんで、そういうWi-Fiなのか。それとも、よくある、普通に、ホテルとか行くと、パスワードを入力して、もう何時間でも使えるようなWi-Fiもあるんでしょうけども、そこはどのような形になってるか、教えてください。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） ただいま設置しておりますWi-Fiに関しては、パスワードを入れていただいて、ある程度の制限内での利用というような仕組みのものになっております。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ということは、メールアドレスを送って、そこで30分やったか1時間ぐらいしか使えないと、そういうやつですか。その利用状況というのは分かるんですか。言えば、それが増えてるんであればあれですけど、あまり増えてないってことであれば、その使い方がやっぱり面倒くさいって言葉は言い方が悪いかな、面倒なので、なかなか使われてないのかなと思ったりもしますんで、その利用状況とかは分かるでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 利用状況ということで、今利用状況については把握はできておりませんが、議員御指摘のとおり、そういう実績についても把握して、要、不要部分、もう一度、いろんな時代の流れもある、利活用の方法もあるので、時代に合ったような形で検討、改善すべきところがあるのか、その辺についてはまた検討してまいりたいと思います。  
以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 利用状況は分からないということなんです。今、課長おっしゃっていただいたように、仮にインバウンドのお客さんでもポケットWi-Fiみたいなん持ってきてはおると思いますんで、そこらを見ながら。けど、もう今観光客のお客さんは皆さんスマホとか、それを持ってれば調べて行動してますんで、そこを何とかスポット、スポットを増やして、そこでつながるような何かできれば。一つは、そこへ行ったら無料って変ですけども、そういうので人を増やしていくような整備をしていってもらえればと思いますんで。来年度以降の長期総合計画の中でこの言葉が出るかどうかというのは、多分状況を見てということだと思うんですけど、少なくとも駅前であったりとか、あと皆さんが集まれる、体文もそうでしょうし、あと漁協前のにぎわい広場であったりとか、那智山とか、そういうところはやっぱり観光客もたくさん来るので、もうちょっと使いやすいというか、制限なしにするとパンクしたりもすると思いますんで、もうちょっと使い勝手のいいWi-Fiを整備してもらえればと思いますんで、ちょっとそこは今後に向けてお願いしたいと思います。

次に、これちょっとインバウンド系なんですけども、町営バスにインバウンドの方の利用は

できないかというのを思っまして、そもそも私は町営バスが、もちろん条例があると思うんですけども、どういう形で、誰でも彼でも利用できるのか、分かってないところもありますんで、ちょっと教えていただければと思います。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

町営バスにつきましては、現在も外国人観光客の方にも御利用いただいております。可能な範囲でお乗りいただければと思っております。しかしながら、一部の路線においては、民泊などにお泊まりの外国人の移動の方が多く利用されるということがございまして、バスが満員となりまして乗車できないということも発生しております。そのような場合、役場職員が公用車により対応するというところで対応しております。ですので、今のところ外国人の方どうぞお使いくださいと利用促進をするのはちょっと難しい状況かなということで考えてございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ということは、利用促進はしないけども、使ってもらってるというのも事実があって、たくさん乗ったら、たまにうちの職員さんが行ってるということなんですね。その職員さんは運転して大丈夫なんですか。ふと今思ったんですけど、すいません。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） はい、その辺は大丈夫でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） もし、利用頻度が増えてきていること、利益という部分でいけば、あまりないかと思うんですけども、やっぱり今の外国の方も、昔であれば団体さんとかが多かったんですけど、今はもう個人客で、なおかつ、もし那智山へ行くにしても、昔は定期観光バスみたいな人がありましたけども、今はあまり使っていないのが現状で、それこそスマホで調べて、実際の普通の交通機関を使ってる。あと、町なかへも、分かるようになれば、もうちょっと、外国のお客さんも来たときに町を巡回、また違う意味で、できるかもしれません。それは今後の課題。今、現状は違うかもしれませんが、もし、観光のまちであり、おもてなしというところを踏まえていくのであれば、一度、行く行くは、増えてくれば、これ町条例なのか分からないですけど、そこを踏まえて変更できればと思うんですけども、そこら辺の考えはないでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 町営バスの輸送能力のところは今現在課題があろうかということで考えておまして、車両の大きさであったり、それから便数であったりというところに検討の必要が出てくるわけですけども、費用もかかるということもございまして、今後インバウンドの方が非常に増えてくるとかというような状況がございましたら、その際には検討すべきことかなとは考えてございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ぜひ、増えてくればという前提にはなるかと思いますが、そういうときには使うような促進をしてもらえればと思います。

それと次に、その他という形で、観光地域づくりという形における今後本町が考えているハード面の整備等は何があるのか、分かっているのがあれば教えていただきたいと思います。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 今後のハード整備ということで、今後の大きなものとしたしましては、大門坂駐車場の整備、紀伊勝浦駅前の環境整備、またロケット見学場の整備、また現在施工中の築地防災タワーにつきましても町の展望ができるような形で整備しております。その他各施設の修繕等整備も行っております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 築地の防災タワーについては、この次に防災の件で聞きますので、後にしまして、まず大門坂の駐車場、これは前の、昨日、おとつか、2日前の一般質問でもほかの議員さんが質問されておりましたけども、一応今の整備計画かな、計画を出してもらってる形だと思うんですけども、これちょっと確認したいのは、行く行くその大門坂は最終的にきれいになるというのか、時期的には今年、来年度、再来年度になるのか、そこらはどういう形で方向性を決めてるのか、ちょっと教えていただきたいと。

あとそれと、築地地区の駅前の件、これにつきましては委員会のほうでもお話があって、今築地地区の駅前の町並みの整備をしてる中で、プラスJRの駅前の部分も関連してると思うんですけども、そこを私も整理したいのは、JR駅前は駅前で、私が認識してるのは、築地地区の整備とともに全体の構想を出して、その中でJRの駅前も整備していくところだったと思うんですけども、この間、委員会のほうでJRの駅前のやつがぼんと先に出てきましたもんで、それを先にするのかと、それが一緒なのか、そこは認識をちゃんとしとかなければ、別になってしまったら、また悪いかと思う。そこはどういう捉まえ方でいいのか、教えてください。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 大門坂駐車場の整備については、今後基本設計、基本構想、また実施設計ということで進んでまいりまして、令和8年度には工事にかかれるようにということで事業計画を立てて、それに向けて事務を進めております。

あと、紀伊勝浦駅前の町並み整備につきましては、議員御指摘のとおり、駅前から築地地区全体の整備ということで今基本構想の整備を行っております。ですので、ロータリー、またいざかた通り、駅前通り、その辺をひっくるめた形で、今の事業の中で整備していく計画にしております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） まず、大門坂は、令和8年度ですから、2年後にやっていくというイメー

ジで、そこ今後進捗状況については、また委員会であつたりとか報告してもらった上で、やっぱりこちらも確認、議員としても知る立場を持って一緒に、いい構想にしていきたいと思うので、そこはぜひ委員会のほうに出してもらいたいと思います。

あと、築地地区の駅前につきましても、体育文化会館であった築地地区の駅前構想みたいなんに私は一回か行ってまして、今度聞いているのは1月に最終的な構想が、構想というか、イメージ案ですか、それが出ると聞いておるんですけども、それが出て、それをまた地元の住民の方たちと話し合いをした上で決めていくというイメージでいいんでしょうか。そこをもう一度教えてください。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 議員にも出席いただきましたワークショップで各地域の方、商店街の方に参加いただいて、構想をつくっていただいています。今年度つくれば、それを基に基本設計なり実施設計というステップに入ってきますので、そちらのほうでより具体的な事業を進める手続に入ります。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 築地地区、JR駅の構想についても基本設計をして、これも来年、再来年みたいなイメージなのか。これは多分町なか整備事業の補助金が出てたと思うので、それを踏まえて、もう来年度中にはある程度方向づけな駄目なのか、そこらはどうなのか、教えてください。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 来年度中には基本設計、実施設計の事務を進めていき、できる事業があれば、それはなるべく早く取りかかっていくべきかなと思っております。5年の期間がありますので、その中で進めていって、もちろん事業実施の際にはいろんな予算を確定しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 大門坂はオーケーとしまして、築地地区のやつも5年間あるということなんで、今1年、2年、今現状が1年、あとまだ4年間の中でというところでもっとよいものにしてほしいと思います。

あと、先ほど言うの忘れたんですけど、浦神のロケットの見学場、これは今後考えられる整備というのは、今見学場があつて、あとプラスどういう形を考えておるのか、もしあれば教えてください。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） ロケット見学場についてですけども、これまでも、今年もバックネットの撤去や小屋の撤去を進めてきております。昨日、ようやく打ち上がったところで、今後はいろんな課題、人数的なものもあろうかと思っております。いろんな課題を整理させていただいて、よりよい受入れができるような形で整備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ロケットの見学、先ほど9番議員さんもおっしゃってましたけども、昨日一応無事に発射はできましたけど、最終的には駄目だったという。いろいろ見てますと、フェーズ7まであって、2で、そこへまだ、私ら素人にすれば、飛んだからもうオーケーかな思うたら、やっぱりそれは移行があるっていうのもあって、なかなか難しい事業であり、というて、見させてもらいましたんで、感動するもんだろうと思ったんですけど。一つ、これハード面になるかは別としまして、気づいたことがありまして、今回、入るとき入場券、入場規制、グラウンドに入るのに券を持って入ってきました。入るときに一つ、宇宙何ちゃらこてつくんの小さいかばんがあって、うちの水とカイロスのシートとロケットの見学場のやつと、あとプラス、あそこの会社の何かあったんですけど、あれの中に那智勝浦、あれ自体是那智勝浦町が入れてるのか、それともその会社、エスワンですか、そこが入れてるのか、それについてをちよつと聞きます。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 来場者にお配りしたものは当町で用意したというか、もちろんエスワンからのものもありますけれども、町のほうで用意したものも含めてお配りしたところです。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） うちの町でも使えるのであれば、本町のアピールとして、今取り組んでるデジタル住民でしたっけ、ああいうのもなってくださいと。私も、あれ一回スマホで登録はしたんですけど。その中で、今後ロケットの見学についてもこうできることあるんで、そういうアピールをしていって、一つの使えるツールなんで、それもそういうやってもらったらいいかなど思うんで、そこはぜひお願いしたいと思います。

もう一つ、そのロケットの分で気になるのが、変な話、昨日は出向してる職員さんの涙を見て私もちょっと大変やなと思うたんですよ。今後、まだ成功という形ではないかもしれないんですけど、町がどこまで職員さんが関わっていくのか。これをずっと永久にやっていくか、そこらはどういう形になっていくのかね。ちらっと、二、三回目はとかちよつと聞いたりもしてたんです。それは町としてどういうふうな職員さんを今後、土日であれば、まあまあしんどいんですけど、何とか行けたとしても、平日であったりとか、いろいろそこらを決めて方向性を出していかなければ、多分本町としても回っていかんと思いますけど、そこら辺はどういう考えがあるのか、もし言えるのであれば教えてください、今後につきます。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 職員への配慮の面で御意見いただきましてありがとうございます。

ロケット発射場につきましては、職員の負担の部分もあろうかと思うんですけども、来年度につきましては、スペースポート紀伊周辺地域協議会での運営を予定しております。地方創生

推進交付金の活用が可能であるため、来年度も引き続きのそちらでの運用になってこようかと思いますが、そちらにおいても職員は参加しておりますので、効率的な職員の配置なり、業務委託など考えていきたいと思っておりますが、昨日、平日ということで、警備員さんも、ほかの工事のところでも人員が配置されてる関係で、なかなか人を集めるのは大変だったというようなことを聞いておりますので、いろんな工夫をしながら、今回は延期延期という状況の中での対応でありましたけれども、今後は、延期ありきというようなことも含めて、将来町として単独で運営をすることも想定しながら、今回の案件を十分精査していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 来年度、また協議会があるということで、そこでやっていくということなんですけど、今ちょっと、将来町単独で運営する予定なんですか。そうすると、それこそ、もうちょっとそれに対しての人とか整備も大変になってくると思うんですけど、いいことなんであれなんでしょうけど、そこは人を増やす、増やすというか、そういう考えはあるということの認識でいいんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 昨日の発射につきましては、今後を占う、ちょうどいい試金石となり得たところもあります。と申しますのも、パーク・アンド・ライドで体文から従来ですとお客さんを浦神へお連れしてあったんですが、昨日はそれ全くなしということで、JRを御利用くださいということでやらせていただきました。というのも、県のほうは県のほうで、パーク・アンド・ライドは県の職員が全部受け持っていておったんですが、うちの町の職員はそこへ配置できないということで、バス代もかかってくるということで、パーク・アンド・ライドはなしにして、一応やらせていただきました。となると、JRの便がこれで足りるのかなという、ちょっと不安部分もあるんですが。将来的なことを考えますと、お客様に来ていただいて、言葉は悪いんですけど、お金を落とす方策を考えて、それで運営できるような形。例えば浦神の地域の方々に警備とか出ていただいて、その方々に日当をお支払いしながら、あその運営ができないかなという部分。ということは、やっぱりお客様に来ていただいた方にお金を落としていただく方策を今後模索していきたいと思っております。職員がゼロというわけにはいかないとは思いますが、極力職員の数を減らしながらやっていきたいということで。

○副議長（城本和男君） 通告の内容の要旨に沿って質問をお願いしたいと思います。

〔7番加藤康高君「すみません。分かりました」と呼ぶ〕

7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 分かりました。ロケットにつきましては、今ちょっと教えてもらったんで、そういう形で極力、職員さんも大変なんで、そこをうまく減らしながらやっていってほしいと思いますんで、ここにつきましてはもうこれで終わらせてもらいます。

次に、防災のほうに移りたいと思います。

まず、当町の課題である高齢化が進む中で、今後の地区の自主防災の指定の避難場所に逃げるのが困難になってくる町民の方も増えてくると思われます。現在整備されてる、先ほどお聞きしました築地の避難タワーの整備が完了すれば、津波避難困難地域ですか、それは一応解消される形になると思うんですけども、今後は、この本町の問題である浦神であったり、宇久井、下里という海岸地区の地域の津波タワー等の整備につきまして考えているのかということ質問させてもらったらと思ってます。これにつきましては、私も令和2年度、令和3年、4年度かな、2回ぐらい一応質問させてもらっておるんですけども、これまでの取組について、まずどういう形になってますか。今後、津波避難地域以外の整備につきまして、どういう取組になっておるのか、お伺いいたします。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

本町では、これまで、平成26年度に公表されました和歌山県の津波から「逃げ切る！」支援対策プログラムに基づきまして、三連動地震に係る津波避難困難地域の解消に向けて、優先的、緊急的に津波避難タワーの整備や津波避難ビルの指定等を進めてきたところでございます。現在、築地地区の津波避難タワーを建設中でございまして、県のプログラムに基づく三連動地震に係るハード整備につきましては、当該事業で一区切りになるものと考えてございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 今説明いただきました築地地区の避難タワーの整備が終わると、県のプログラムによる三連動に関わるハード事業は完了するという事なんですけども、それが終わって今後の先ほど言いました予定とか検討課題とかが、もし町として考えてるのがあれば教えていただきたいと思えます。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 今後につきましてでございます。現在、三連動地震への対策ということで、先ほど御説明させていただきましたが、南海トラフ巨大地震への対策を今後は検討していかなければならないと考えてございます。巨大地震につきましては、三連動地震と比較しまして、津波の到達時間がかなり早く、また広範囲に浸水の想定がござっております。本町では、町内で最も津波高が高くなる地点におきましては、三連動地震においては8メートルであるものに対して、巨大地震では14メートルの想定となっております。また、浸水深につきましても、三連動地震の平均浸水深が2.3メートルであるのに対し、巨大地震では4.5メートルの想定がござっております。それから、津波の到達時間です。三連動地震の場合でしたら、第一波の到達時間が約10分であることにに対し、巨大地震では1メートルの津波が約3分で到達するという想定となっております。このような状況から、巨大地震につきましては、こういった状況が想定されることから、津波避難タワーだけでも町内292基の整備が必要となる試算もござります。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 今説明いただいたL2ですか、南海トラフ巨大地震なんですけど、今292基、すごい数ですよ。とて、やっぱり安心・安全というところで考えていくのであれば、何らかの形で今後、どういう地区云々あるかもしれませんが、整備をしていかな駄目だと思うんですね。それに対する考え方があれば教えていただきたいと思うんですけど。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 現在、和歌山県から公表されております地震、津波の被害想定につきましては、公表から10年余りが経過してございます。これまでの津波対策、インフラ整備などもこれまで行ってきましたが、それらを踏まえまして被害想定を見直すことが予定されております。現在、様々な調査が実施されておまして、来年度以降に見直しが見込まれると聞いております。当町といたしましても、町内の複数の地区から津波避難タワー建設の要望もいただいております。施設整備につきましては検討課題と考えてございます。これまでの津波対策と、それから今後出されるであろう新たな被害想定に基づく津波対策の比較検討を行いながら、対策が必要な地区、またどんな対策が必要であるか、またそれらの対策の緊急性などを考慮して、整備の基準等について検討する必要があるかと考えてございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 10年がたつてるといことで、来年度見直しがあるということなんですけど、そこを見直してもらった中でも、いかんせん、やっぱり海岸地区の方の高齢者はなかなか、いろいろ私も話を聞いてると、もうええわと、もうここにおるとか、やっぱりおるんですよ。だけど、近くにあれば違うと思うんで、そういう基準、仮に一つ思うのは、その各地域の、地区の方がもしその場所の土地は提供しますと、提供というか、地区で何とかしますと、だからお願いしますとなった場合に、言えるかどうか分からないですけど、優先順位が上がるのかね。そういうのがもし今後の考えの中であれば、もし言えるのであれば、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 津波避難計画でございんですけども、前回本町が平成29年3月に策定しております。これは、先ほど御説明させていただきました和歌山県の被害想定に基づいた避難計画となっております。今後、県のほうがその被害想定を見直したその暁には、この計画につきましても速やかに変更することを考えてございます。

そして、今御質問のございました地区の方のタワー用地の御寄附というお話でございんですけども、これは非常にありがたい話でございまして、速やかな津波避難タワーなどの建設に資するものだと考えてございまして、やはりどこの地区から率先してという部分に関しましては、被害想定なども十分に検討しながら進めたいと考えてございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） おっしゃることは十分分かりますし、とて、何とか高齢者の方も生き残ってもらって、やっぱり安心・安全なまちということで住み続けていただきたいと思っております。

で、そこはいろんな地域の要望が今後また出てくるかと思えますけども、それを踏まえて、一応前向きに検討してもらえればと思っております。

次、全体の最後にはなるんですけど、一応いろんな質問させてもらいました。あと、今まで私が思ってる中で、こういう質問させていただいて、予算とかが上がってくる中で、これは聞いて、ああ、すみません。最終的には、この本町の方向性というか、決めるのは町長が決定するというのでいい。今、各課長から回答もらうじゃないですか。そのある中で、最終的な決定するのは決定権者である町長が決定するという部分で認識しておいていいのかな。そこを私もいろいろ過去にも質問させていただいた中で、やっぱり最終的には、言葉は悪いですけど、町長の判断で決まるのかなと思ったり。とて、課長会があって、その中でいろんな話を聞いて、みんなの課長の言葉を入れて決めるのか。そういうことでやっぱり町って方向性が決まっていこうと思うんで、そこは町長にお聞きしたいんですけど、私の認識が間違っていないのか、ちょっとお伺いいたします。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） いろんな施策、最終的に町長が決めるのかという御質問かと思えます。

おっしゃるとおり、最終的には町長が責任を持って判断すべきだと思います。その前段に、やはり町民の皆さん方、以前から申し上げるように、声なき声、いろんな方々の声も聞きながら、課長会議なりで、いろんな施策、いろんな方向から考えて、最善の策をみんなで見極めて、決定をして、皆様方にお諮りをし、議会に承認をいただくって、こういう流れではないかなと思います。ですから、独善的にといいますか、町長が全て何もかも決めるというのではなくて、いろんな御意見を聞きながら決めていきます。それが最終責任は誰かというたら、町長だと思ってます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 分かりました。

あともう一つだけ聞きたいのは、ここで答弁されて、課長の答弁もらうじゃないですか。それも逆に、その言葉は町長の言葉と聞いていいのか。そこはまた違うのか。そこもやっぱり整理したいんです、自分の中で。今、町長に答えていただきました。その前、防災の件では総務課長に答えていただきました。総務課長の答えも町長が言ってるんやということで、ちゃんと受け止めていいのか。いや、そこはまた実は違うんですよとなるのであれば、最終的にはこういう質問しても町長どうですかって私らも聞いていかなあかんと思うんですよ。だから、そこらの、ちょっと自分の中で、今後議員としていろんな町民の意見を聞いてやっていく中でも整理しておかなければ駄目かなと思ってちょっと聞きたいんですけど、そこをもう一度お願いします。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 課長の答弁は町長の答弁かというようなことでございます。

全て課長の答えが町長の答弁かというのと、それはちょっと違うと思います。というのは、課

長が今やっているとところが現在進行形の場合、まだ物事って決まってないんですよね。例えば今課長が巨大トラフの津波が来たときに町民一人も犠牲を出さないという意味ではということしていくと、避難タワーが292ある、これは事実です。そういうことは町長と一緒にですけど、まちづくりとか今町民の皆さん方と検討してる中で、こういう方向で行きたいんですけど、それは決定ではないんです。だから、課長は答えますけど、結果は違うかもしれませんし、最終的に私がいろんな判断して、この方向性で決めようって決定事項があれば、それは私と課長と同じだと思います。ただ、現在進行形というのは若干ずれることがあると思います。今の検討状況を課長が説明するで、それは決定事項ではないので、そういうこと、ちょっと微妙かもしれませんが、決定事項は私と一緒にですけども、今検討してる、皆さんと相談してるということというのは確定ではない。だから、町長と課長のちょっとそこがあるかもしれませんが。そういうことになると思います。基本的には一緒ですよ。一緒なんですけど、現在進行形の場合は確定ということではないというふうにお考えいただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） 難しいというか、もう分かりましたというか、ちょっと。正確な中では、それであれば最終的には町長にお聞きしますという形がいいのかなと思ったりもするんですけど、いかんせん、先ほども町長から言っていたように、責任を持って町のまちづくり等してもらおうというところをおっしゃっていただいたんで、その言葉を基に、未来ある那智勝浦町に向けて頑張っていってほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（城本和男君） 7 番加藤議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時22分 休憩

〔4 番曾根和仁議長席に着く〕

11時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（曾根和仁君） 日程第2、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務経済、教育厚生各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 閉会中の継続調査要求

○議長（曾根和仁君） 日程第3、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 議員派遣について

○議長（曾根和仁君） 日程第4、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、令和7年二十歳のつどい等に議員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定しました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会に付議された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第4回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時32分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 第4回定例会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員各位には、12月11日から本日19日までの間、熱心に御審議をいただき厚く感謝いたします。

今定例会は、会期中にロケットの打ち上げ日が含まれる形となったことから議事に集中できず、皆様をはじめ当局の方々にも多大な御負担をおかけすることになったものと察します。この反省を踏まえ、同様な場合については、ロケット打ち上げ前に議事を終了できるよう、日程の組み方を再検討させていただく所存です。

12月も半ばを過ぎ、冷え込む日も多くなってまいりました。くれぐれも体調管理には御留意され、晴れやかな新年を迎えられますことを心よりお祈り申し上げます。1年間ありがとうございました。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

第4回定例会におきまして、議員の皆様方には慎重なる御審議を賜りまして心から感謝申し上げます。おかげをもちまして、上程案件を原案どおりそれぞれ御可決、御同意を賜りましたこと心より御礼を申し上げます。また、会期中にいただきました御意見等につきましては、十分にこれを尊重し、検討させていただいて、今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えてございます。

さて、2度の日程変更を経て昨日に行われました民間ロケット「カイロス2号」の打ち上げにつきましても、全国各地から大勢の方々に見学場に御来場いただきました。発射は順調に行われたものの、残念ながら上空での飛行中断措置となり、計画どおりの宇宙への到達、成功とはなりません。しかしながら、浦神の公式見学場から眺めたロケットの飛び立つ姿は感動的で迫力があり、まさにここでしか体験できない観光資源の一つになったと確信をいたしました。

交通対策に御協力いただきました和歌山県警、そして国土交通省の皆さん方、そしてJRの皆さん方をはじめ見学場の運営に御理解をいただいております地域住民の皆様方、見学にお越しをいただいた方々、そして発射の応援をしてくださった多くの方々に心から感謝申し上げます。

念願の成功が待ち遠しいところでございますが、これまでウェブ配信や関連ニュース等の報道で多く取り上げていただいたことで認知度が上がりました。当地域にロケットの射場があることを世界中から知っていただくきっかけとなっております。町といたしましても、次回の成功を祈りながら、関連企業の誘致や受入れ体制の充実、関連商品の開発等について引き続き推進、支援をしてみたいと考えてございます。今後とも、皆さん方の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、冬本番となり、寒さが厳しくなっております。体調を崩しやすい時期となっております。また、これから人々の往来が増える年末年始を迎え、感染症の拡大についても懸念されるところでございますが、皆様方におかれましては、どうぞ御自愛くださいますようお願い申し上げます。

結びに、議員各位におかれましては、何かと御多用の年末、健康に御留意をいただき、皆様方が輝かしい新年を迎えられますことを御祈念申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 曾 根 和 仁

那智勝浦町議会副議長 城 本 和 男

会議録署名議員 東 信 介

会議録署名議員 松 本 和 彦